

# ■「中央町たのしま横丁」利用ガイド

## 1、中央町たのしま横丁（略称：たのしま）の概要

この広場はこの夏・秋限定の新しいにぎわいと人と人とのつながりを生み出すための実験の広場です。ふらっと訪れて休憩をしたり、広場の特徴を生かしてイベントを実施することもできます。この広場を開設するにあたり、「楽しませる会議」と名付けた市民参加型の官民連携の会議を発足し、その会議メンバーが現地のデザイン、DIYで広場整備及び管理、期間中の自主イベント企画・運営などを行っています。

### 【広場の位置】

室蘭市中央町 1 丁目 3 番地（フルーツのワタベ隣）

### 【広場の構成と使える設備】

ユニットハウス：机 16 個、コンセント（20A）

芝生広場：芝生、ベンチ

移動販売車スペース：車両 2 台分

5 つのフレームエリア(※)：ステージ、ハンモック、DIY 用の台、テーブルやイスなど

※フレームそれぞれの名称～「ステージ」「ハンモック」「ぴんくのぱんだ楽しませる支店」「たのし bar」「子ども地域猫も楽しい裏路地」

## 2、利用の方法

広場ですので、ふらっと立ち寄って休んだり、遊んだり、おしゃべりしたり自由にこの場所を楽しめます。

（自由利用例）

・走り回る ・だるまさんが転んだをする ・寝転ぶ ・おしゃべりする ・読書 ・1 人でたたずむ etc

※ただし、次のような行為は禁止とします。下記の貸切利用の際も同様です。

・公序良俗に反する行為 ・政治活動 ・マルチ商法等の勧誘 ・宗教の勧誘などそれに関連する行為

### 【貸切利用】

屋外イベントや催し物などで広場全体または個々のスペースを一定時間貸し切って利用したい場合や下表 1 に該当する内容や目的の場合は、事前に貸切利用の申請が必要となります。

（下表 1）

ユニットハウスを使用する場合	営利を目的とする場合	イベント・催し物として利用する場合
火気を使用する場合	飲食物や食べ物を提供する場合	概ね 10 人以上で利用する場合

#### ● 申請の方法

貸切利用を希望される方は、下記 1 または 2 のいずれかの方法により申請をお願いします。

1、「貸切利用申請書」に必要事項を記載の上、事務局へ申請する。

2、インターネット申請 (<https://www.harplg.jp/suXACuLh>) に必要事項を入力して申請する。

#### ● 貸切できる時間と期間

時間：AM 9:00 ～ PM 8:00（準備及び片付けの時間を含む）

期間：最大 7 日間（連続）

#### ● 貸切利用の料金

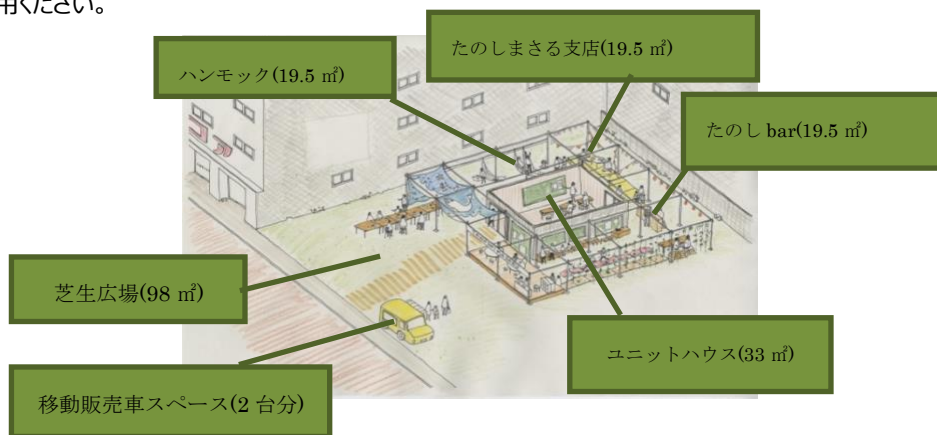
広場は実証事業であるため、アンケートやヒアリング等にご協力いただくことを条件に「無料」となります。

● 貸切の予約状況の確認

貸切利用やイベントの状況はHP（ <https://tanoshimasaru.site/> ）のカレンダーで確認できます。  
許可については許可証などの発行はありません。許可後にカレンダーを更新しますので、そちらをご確認ください。

● 貸切利用できるエリア

「敷地全体」を貸切することができます。また「ユニットハウス」「ハンモック」「ぴんくのぱんだ楽しませる支店」「たのし bar」「芝生広場」、「移動販売車スペース」をそれぞれ個別に借切利用したり、組み合わせて貸切利用することもできます。  
イベント趣旨や規模に合わせてご利用ください。



● 貸切利用の具体例

下表 2 をご覧ください。

(下表 2)

利用内容	貸切利用場所						備考
	全体	ユ	芝	ハ	ぴ	た	
座学の講座を開く。		○					
屋外で青空教室（勉強会）			○				
DIY 教室の開催（木を切ってイスを作る）		○	○		○		
みんなでハンモックでゆっくりゲーム				○			
物品即売会		○					
音楽ライブ		○	○			○	
キッチンカー販売			※				○ ※テーブル等置く場合は申請要

※全体：敷地全体 ユ：ユニットハウス 芝：芝生広場（ステージは芝生広場に含みます） ハ：ハンモック ぴ：ぴんくのぱんだ楽しませる支店  
た：たのし bar 車：移動販売車スペース

※全体で貸し切って利用することも可能です。

● ユニットハウスの鍵

ユニットハウスを使用する場合、鍵を事務局へ取りに来てください。またご使用後は返却してください。

**3、ご利用にあたっての注意点**

- ・置いてある備品は丁寧な取り扱いをお願いします。
- ・ゴミはそれぞれ持ち帰ってください。
- ・芝生広場やフレームエリアに自転車及び自動車で進入しないでください。
- ・火気を使用する場合、直火不可。芝生を大事に使いましょう。
- ・火気を使用する場合、主催される方は事前に消防へ届出の有無など確認をしてください。
- ・飲食物を提供する場合、主催される方は事前に保健所へ届出の有無など確認をしてください。

- ・洗い場やトイレなどの水道設備はありません。
- ・大きい音が出るイベントなどを開催する際は、近隣への挨拶など周辺の住民や店舗とトラブルの無いように配慮してください。
- ・そのほか利用方法や貸切利用の内容について相談したい場合は、事務局へご連絡ください。

#### **4、コロナ禍の対応を含めた注意事項について**

ユニットハウス内には除菌用アルコールやペーパー布巾などを用意していますのでご活用ください。また、利用後の片付けと合わせて、次に使われる方が安心して利用できるように使った机などは拭いていただくなどして退出してください。

#### **5、問い合わせ先**

楽しまさる会議事務局（室蘭市役所都市建設部都市政策推進課）

: 室蘭市幸町 1 番 2 号(本庁舎 4 階)

: 0143-25-2592      : [toshikei@city.muroran.lg.jp](mailto:toshikei@city.muroran.lg.jp)

#### **6、HP や SNS などのアドレス**

- HP : <https://tanoshimasaru.site/> （中央町たのしま横丁ホームページ）
- Facebook: <https://www.facebook.com/machipuro.muroran/> （まちプロ室蘭@再生中）
- Instagram: [https://instagram.com/machipro\\_muroran?igshid=19ivg8r5l602w](https://instagram.com/machipro_muroran?igshid=19ivg8r5l602w) （まちプロ室蘭）